

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月8日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 春井 克公

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 春井 克公

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月2日に提出いたしました第65期第1四半期（自 2020年2月21日 至 2020年5月20日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 経営上の重要な契約等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

コミットメントライン契約

相手方の名称	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社 みずほ銀行	総額50億円のコミットメントライン 契約による借入枠の設定	2020年3月23日	2020年3月25日から 2021年3月24日まで

上記契約につきましては、2020年6月5日に解約し、2020年6月3日に株式会社みずほ銀行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しております。また、2020年6月3日に株式会社三井住友銀行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

（訂正後）

コミットメントライン契約

相手方の名称	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社 みずほ銀行	総額50億円のコミットメントライン 契約による借入枠の設定	2020年3月23日	2020年3月25日から 2021年3月24日まで

上記契約につきましては、2020年6月5日に解約し、2020年6月3日に株式会社みずほ銀行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しております。また、2020年6月3日に株式会社三井住友銀行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。